⑷ Time and period for the submission of application forms : Between 10 : 00 a.m. and 15 : 00, 26, 27, 28 December 2022 and 4, 12, 13, 18, 19, 20 January 2023 However, the last day is until 12 : 00 p.m.

⑸ Date and time for the submission of tenders : By 10 : 30 a.m. 2 March 2023

⑹ Contact details for tender documents : Facilities Contract Section, Facilities Dept., JRA Headquarters ; 1－1－1 Nishishimbashi Minato-ku, Tokyo 105－0003 Japan TEL 03－3591－5251

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る入札及び開札の手続きは、当該業務に係る令和５年度予算が成立し、予算示達がなされていることを条件とする。

令和４年12月26日

分任支出負担行為担当官　中国地方整備局
広島国道事務所長　神田　忠士

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　工事概要

⑴ 品目分類番号　41、42

⑵ 工事名

国道31号呉駅交通ターミナル整備工事

国道31号呉駅交通ターミナル整備工事にかかる設計業務

（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶ 工事場所　広島県呉市西中央一丁目地内

⑷ 工事内容

１）設計（以下「設計業務」という。）

①　設計内容

【国道31号呉駅交通ターミナル】

設計業務延長　Ｌ＝100m

・駅前広場実施設計　１式
・デッキ詳細設計　１式
・周辺事業との調整　１式
・報告書の作成　１式

②　履行期間　契約締結の翌日から令和６年３月31日までを予定している。

③　本設計業務について、主たる部分の再委託は認めない。

④　その他、設計業務の詳細は特記仕様書による。

２）施工（以下「建設工事」という。）

①　工事内容

【国道31号呉駅交通ターミナル】

工事延長　Ｌ＝100m

・駅前広場　１式
・デッキ　１式（デッキ上部工、デッキ下部工、基礎工）

②　予定工期　契約締結の翌日から令和９年３月31日までを予定している。

③　建設工事の実施に係る詳細は、１）の設計業務の内容に基づき定めるものとする。

⑸ 工事実施形態

①　本建設工事は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」（以下「技術提案・交渉方式」という。）の設計交渉・施工タイプの対象工事であり、優先交渉権者として選定された者と設計業務の契約を締結した後、発注者と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合には建設工事の契約を締結する試行工事である。

②　本建設工事は、競争参加資格確認申請を行った者のうち、競争参加資格があると認められた者に対して技術提案書の提出要請を行い、技術提案書の提出を行った者と技術提案書の内容に係る技術対話を実施し、技術評価点が最も高い者を優先交渉権者として選定し、本設計業務の契約を締結する。

なお、発注者と優先交渉権者との間で締結された基本協定に基づき本建設工事の価格交渉を行い、価格交渉が成立しなかった場合は、技術評価点の次順位の優先交渉権者と同様の手続きを行い、以降交渉が成立するまで次順位以降の者と同様の手続きを行う。

また、当初の優先交渉権者との価格等の交渉が不成立となった場合は、成立した場合と同様に、設計業務の報告書の完成検査及び支払いを行うものとする。また、次順位の交渉権者による設計の実施に当たっては、当初の優先交渉権者との設計業務の契約書に基づき発注者が著作権の譲渡を受けることにより、必要に応じて当初の優先交渉権者の設計成果を参考とすることができるものとする。

③　本建設工事は、品質を確保しつつ若手技術者（満40歳以下）が工事実績を積む機会を確保することを目的に、主任（監理）技術者に加え、専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる若手技術者育成型の試行工事である。

専任補助者は、主任（監理）技術者を補助するものとする。

なお、競争参加資格確認申請書提出時において若手技術者（満40歳以下）の配置を申請しない場合に限り、本建設工事の配置予定技術者を専任補助者とすることで、契約後、若手技術者（満40歳以下）を主任（監理）技術者として配置することを可能とする。

④　本建設工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本建設工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、別途発注する建設工事の契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

⑤　本建設工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑥　本建設工事は、技術資料作成に必要と思われる当該工事の関連データを希望者にインターネットで提供、または、電子記録媒体による提供を行う工事である。

⑦　本建設工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⑧　本建設工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。

⑨　本建設工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用の促進を図るため、施工者が原則１技術以上の新技術を選定したうえで活用を図る新技術活用工事である。

⑩　本建設工事は、公共工事担い手の中長期的な育成・確保の促進を目的とした、週休２日現場閉所の試行対象工事（発注者指定型（現場閉所））である。

⑪　本建設工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。

⑫　本建設工事は、公共工事担い手の中長期的な確保ならびに女性技術者の活躍促進を目的とした、女性技術者活用促進型である。

⑬　本建設工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑭　本建設工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。試行内容の詳細は、特記仕様書によることとする。

⑹ 本建設工事は、見積等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。